

平成 23 年 9 月議会山田美津代一般質問

○議長（八代基次君） 休憩を解き、再開いたします。

次に、11番、山田美津代議員の発言を許します。

○11番（山田美津代君） 11番、山田美津代、一般質問をさせていただきます。

台風12号で被災に遭われた方に哀悼の意を表します。これは、想定外の被害というふうに言われてますけれども、計画性、きちんとした山林対策とか地域対策がとられていたらこんなに被害がなかったのではないかなというふうにも思うんです。

共産党はすぐに対策本部を立ち上げまして、救援募金とか、そういう復興に取り組みをさせていただいております。

初めの質問です。太陽光発電装置設置を希望する町民へ町の補助金制度確立をということで、きのうも南フランスでマルクールというところですか、原発関連の施設が爆発があって、1人死亡されたというニュースも飛び込んできました。本当に自然エネルギーに転換をしていかなければいけない、本当に原発は怖いものだなというふうに思います。

内容に入ります。8月26日に再生エネルギー法案が国会で成立しました。この法案は太陽光発電などの自然エネルギー発電による電力を国が決めた価格で一定期間買い取れることを義務づけたもので、この法案の可決成立を十分に活用して、自然エネルギー発電を大いに促進し、原子力発電から自然エネルギーへの転換を推進する必要があります。

広陵町でも太陽光発電などの可能性は大いにあります。しかし、原発問題や環境問題を考え、太陽光発電を設置したくても設置するのに200万円から300万円もかかるため、資金が足りず断念する家庭も多いと思います。そこで、全国いろいろな自治体が国の補助金に上乗せする形で補助金設定するところがふえてきています。

クリーンで持続可能な自然エネルギー発電を積極的に促進するためにも設置意欲のある町民が資金不足で設置を断念することをできるだけ少なくするように、町の補助金制度を確立していただきたいと思います。

広陵町は住宅リフォーム制度で評価を受けている実績があるのですから、業者の登録制度等も検討することで、地元業者の仕事づくりの一環としても経済波及効果も期待できると思いますが、いかがでしょうか。

質問事項2、公共交通について。

①4月13日に開催された第3回公共交通協議会の内容をホームページで見ました。その中に、運行管理業務委託指名型プロポーザル実施要領で基幹ルートも校区ルートも5月にプロポーザル方式で業者を募るとありますが、5月に事業者の選定とかをされたという

説明は、その後の6月15日の全員協議会では一切ありませんでした。プロポーザル方式で業者を募ったのでしょうか。

また、6月15日の全員協議会で配付された資料では、今度は校区ルートは事業者の指名型プロポーザル方式で決定する。基幹ルートは奈良交通による自主運行形式となりました。第3回の協議会での内容と合いません。基幹ルートに奈良交通が決まった経過や、なぜプロポーザルでの契約を実行されなかったなど詳しい説明をお願いいたします。

②町は、議会が公共交通特別委員会をつくり視察もし、アンケートもとるなどの公共交通についての動きを静観をされてます。この通告書を出した後に、9月8日の全員協議会で元気号の改善策を御提示いただきましたので、静観されてますというふうに書いてますが、その改善策を提案されたことは評価はしたいと思います。

先進的な例の安曇野の視察研修に町も参加してほしいと呼びかけたのに、参加もされず、交通弱者にとるべきアンケートもとらず、特別委員会で早くよい案を出してほしいとの態度では、町民に対して行政として無責任ではないでしょうか。これは青木議員も議会の特別委員会と町と協働して案をしたいと、先ほどの質問にもありましたけれども、私としては行政として無責任ではないかなというふうに思ったわけです。それについての御答弁をお願いいたします。

質問事項の3番目、クリーンセンターの操業から4年経過して、初めからの約束で株式会社栗本鐵工が撤退して、備品や需用費などが全額町の負担になっています。クリーンセンターは町の財政を圧迫をしているのではないのでしょうか。

①RDF炭化装置は灯油や電気が多く要するため、灯油代や電気代がかさむ装置です。平成22年度、平成23年度の灯油代、電気代は幾らになっていますか。それらは、当初計画と比較してどうなっていますか。

②また、技術者の人数は変わっていますか。仕事内容に支障はありませんか。RDF炭化設備は複雑で保守点検や運転に細心の注意が必要です。これまで装置面、運転上のトラブルは起きていませんか。ありましたら、どんな内容か、またトラブルへどんな対応をされたのかなど開示をしてください。

③CO₂の発生、電力使用量が町の中で一番多いのがクリーンセンターだと思います。平成22年度、平成23年度のCO₂の発生量、電力量は幾らですか。環境問題が注目されている今、CO₂の発生量の削減、電力使用量の削減を真剣に検討すべきではないですか。町はこの問題をどう対応するつもりですか、御答弁をお願いいたします。

質問事項4、軽度生活支援制度のパンフレットをもっと町民にわかるよう工夫が要るのでは。

町独自の軽度生活支援制度の利用者が少なく、その理由の一つにこの制度の説明がこういう介護保険のパンフレット、これの一番最後のページのここにこれだけ載ってるんですね、軽度生活支援制度がありますと。そして、内容はこの一枚物のこれに家事援助、室内の整理、掃除、洗濯、ごみ出し、布団干し、大型家具の移動や収納、電気製品の清掃。外

出援助として通院、買い物、散歩の付き添い。その他の援助として屋外の清掃、家財等の修理、話し相手や遊び相手（囲碁や将棋など）ということで別に刷った一枚物の説明があります。

これは普通の福祉課の窓口に行ったら棚のところにいろんなパンフレットが置いてあるんですが、そこには置いてないんですね。出してきてくださいと言ってこれ出してこられたんです。

介護保険の説明書のガイドブックの巻末にしか載っていないで、高齢者にわかりにくい、目につきにくいということがあります。以前にも質問をして、広報にも今月1日号にも載せていただけてますけれども、この冊子の中の1ページではなく、一枚物のパンフレットにして棚のところに置くとかしていただいたら目に触れやすくなりますし、他の町にないよい制度なので、もっと利用しやすいように工夫して広報していただきたいと思います。

以上、4点について御答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（八代基次君） ただいまの質問に対し、答弁をお願いします。平岡町長！

○町長（平岡仁君） ただいま山田美津代議員から質問、大きく4項目ございましたのでお答えをいたします。

まず初めは、太陽光発電装置設置者に対して、町の補助金制度はどうするのかという、確立していただきたいという御質問でございます。

答弁として、太陽光発電装置設置促進に係る支援につきましては、現在、経済産業省所管の一般社団法人太陽光発電協会の太陽光発電普及拡大センターが実施している住宅用太陽光発電導入支援対策費補助金の制度と、奈良県が実施している太陽光発電設備設置に係る融資を受けられた場合の利子補給または無利子融資の制度がありますので、これらを活用いただくようお願いしております。

将来の再生可能エネルギーの利用拡大と地球環境を考えたときには、町といたしましても今後の国の動向に注視しながらさらなる取り組みを推進してまいります。

次、2番目でございます。公共交通について2点御質問をいただきました。

基幹ルートに奈良交通が決まった理由といたしましては、広陵町が検討していた基幹ルートの計画が新しい国の助成制度に当てはまることとなったため、奈良交通が自主運行することを申し出したためです。また、フィーダー路線についてのプロポーザル契約は議会の承認なしにできないものであり、実行できなかったということでもあります。

町が議会の動きを静観しているとの御指摘につきましては、新地域公共交通活性化協議会で慎重に協議し、その結果を議会に報告しているもので、議会預かりとなっていることに対し無責任と言われるのは心外でございます。

特別委員会において協議願うに当たり、町としてともにさせていただくことについては、

さきの青木議員の質問にお答えしたとおりであります。

3 番目でございます。クリーンセンターは町の財政を圧迫していないのかという御質問でございます。

クリーンセンターは操業から4年を経過し、株式会社栗本鐵工所が撤退後初めての運営経費についての御質問ですが、町は15年間の維持管理費について、当初、栗本鐵工所との確約により年間の維持管理費が確約書の保証値金額を上回った場合は、栗本鐵工所がその差額を補償することになっています。

しかし、平成22年度につきましては、当初計画の保証値を約2,680万円下回った結果となっています。

次に、平成21年度、平成22年度の灯油代及び電気代についての御質問と思われますが、まず、灯油につきましては、平成21年度の使用量が1,470キロリットルに対しまして、平成22年度は1,142キロリットルと大きく下回り、金額につきましても約630万円程度節約されています。

電気使用量につきましても、平成21年度が477万7,266キロワット時に対し、平成22年度は423万5,737キロワット時と、1割程度減少し、金額面でも約500万円程度節約されています。これは、熱効率の向上や改善に努めた成果と考えています。

炭化施設の運転についての御質問ですが、運転技術者の人数は変わっていませんが、これまで受けた栗本鐵工所からの技術指導をもとに、さらに技術力を高め、安全、安心できる運転を行っています。

また、故障面につきましては、定期的に必要な修繕整備を行っており、突発的な故障は機器のつまりによるものがわずかにあった程度で、ほぼ順調に運転できている状況です。

CO₂削減についての内容でございますが、省エネルギー法の改正からクリーンセンターもCO₂削減に取り組んでいるところです。主要機器にはインバーターを採用し、また照明機器につきましても高効率型の照明器具を設置し、省エネ化を図っています。

法改正後基準となるクリーンセンターのCO₂排出量は、平成21年度実績で5,112トンになり、平成22年度は約2割減となる見込みですが、ごみを焼却することにより発生するCO₂を換算に入れますと、他の焼却施設よりは少ないものとなっています。

今後もクリーンセンターは、なお一層の省エネ化を図るようごみ減量に努め、適正な運転管理及び技術の向上に努めながら、安心、安全かつ経済的な運営を続けてまいりますので、よろしく願いいたします。

次、4番でございます。軽度生活支援制度のパンフレットについての御質問でございます。事業概要及び現在の利用状況を踏まえて答弁申し上げます。

この事業は、軽度日常生活上の援助を必要とする在宅のひとり暮らしの高齢者及び高齢者のみの世帯にシルバー人材センターから支援を行う生活支援員を派遣し、要介護認定者にあつては介護保険法のサービス対象とならない居室の清掃やごみ出し等の家事援助及び通院や買い物の付き添い等の外出援助を行う、いわば介護保険サービスを補完する目的の

事業であります。

平成15年度から高齢福祉施策の充実を目指して実施させていただいているもので、平成22年度は延べ246件の3,377時間、給付額としては262万7,000円余りの実績となっており、多くの方の御利用をいただき、利用者からは大変ありがたい、助かっている等の声をいただいています。

議員御提案の周知方法については、引き続き広報掲載を初めとして、この事業の受託者であるシルバー人材センターと連携して、高齢者の日常生活の一助としていただけるよう工夫してまいります。

なお、2カ月サイクルで実施している町内の居宅支援専門員会議において、高齢福祉施策としてケアマネジャーにこの事業を認識いただいていることを申し添えます。以上とさせていただきます。

○議長（八代基次君） 11番、山田美津代議員！

○11番（山田美津代君） 御答弁ありがとうございます。

今、1番目の質問のお答えとしましては、一般社団法人が実施している、また奈良県が実施している制度があるので、これらを活用いただくようお願いしておりますということで、町としてはする気がないということですね。

原発を撤退して自然エネルギーへと転換することは人類生き残りへどうしてもしなくてはいけないことだと思います。もともと原発は核兵器を研究開発したもので、その平和利用の一つということですが、もともとは人を大量に殺りくする戦争が生み出したものです。原発稼働している間中、またやめても出る核のごみは人類の英知を結集しても今は解決ができない、分解もできない、何百年も埋めておかなければならない。そんなものを後世の子孫に残すのはとんでもない間違いです。

民主党はアメリカから30年分もウラン燃料を買う約束ができていますので、即原発をやめると言えないでいますが、そんな約束は福島事故が起きたときに検討すべきだったのです。危ないものはやめたらいいのです。国はやらせなどで国民を欺いて54基もの原発をふやしてきたのです。その原発に使っていた多額の費用を自然エネルギーの研究開発に充てて、早くエネルギー政策を原発から転換することが必要です。

そして、この再生可能エネルギー買取法案が出てきたわけですが、この法案はドイツなど諸外国では既に導入されており、再生可能エネルギーの普及に大きな力となっています。日本でも、2年前に太陽光発電の余剰分に限って導入されました。

今回対象となるのは、太陽光のほか風力、地熱、バイオマス、間伐材など生物資源です。買取費用は電気料金に添加されます。自然エネルギー庁は全量買取制度開始後10年後に、標準家庭の電気代負担額は月150円から200円になると試算をしています。

しかし、家庭の電気料金には既に原発立地自治体への交付金となる電源開発促進税や使用済み核燃料の再処理費用など原発賦課金ともいうべき負担が月219円含まれています。例えば、電気料金の明細書には太陽光発電促進賦課金という項目がありますが、電気料金に含まれているはずの使用済み核燃料再処理費用や電源開発促進税は明示がされていません。再生可能エネルギーのコストは見えやすく、原発のコストは見えにくい、こういう問題があります。年間3,500億円の電源開発促進税、使用済み核燃料再処理等積立金約2兆5,000億円などを買取費用に充てれば値上げを大幅に抑えることができます。

また、再生可能エネルギーの本格的導入はエネルギー自給率を高めると同時に地域の商工業や農林水産業に新たな仕事と雇用を生み出し、地域経済の振興と内需主導の日本経済への大きな力になります。

就業構造で見ると、再生可能エネルギーの推進で電力自給率160%を達成した岩手県葛巻町では、県平均の3.5倍もの人が農林漁業についているのに、原発のある佐賀県玄海町では建設業が3.6倍といびつな形になっています。原発立地自治体では原発依存に陥り、財政や地域経済がゆがめられているのです。町民の負担を抑え、普及が広がる努力を自治体として検討する責務があると思いますが、いかがでしょう。

また、先日テレビで放送されていましたが、急にこの太陽光発電を取りつける人がふえて、今、業者が作業員が足りなくて、だれでも雇用して教育する間もなく業務に当たらずため、取りつけた家庭がくぎを打ってはいけないうところに打たれて雨漏りするようになったと苦情になるケースがふえているそうです。

家にいると、聞いたことのないような業者から太陽光発電を取りつけませんかという電話がかかってくる人が多いので、町内の信用のおける業者に設置を頼めばそういう不安もなくなります。町は登録を希望する業者にその辺のことをきちんと押さえることも要ると思いますが、町内業者の仕事がふえて活性化するのではないのでしょうか。もう一度、町として補助金確立して、この原発から自然エネルギーへの撤退も進む、このような補助金を確立していただくことをもう一度考えていただけないでしょうか。町長、その辺のところをもう一度お願いします。聞いていただいていますよね。

○議長（八代基次君） 竹村福祉部長！

○福祉部長（竹村元延君） 福祉部の私が答えに立ちましたけれども、現在、町の取り組みといたしましては、この問題を環境面からまずはとらえさせていただいてきた経過がございますので、まず私の答えでお願いしたいと思います。

御説明いただきましたように、再生可能エネルギーにつきましても法案が成立をいたしまして、今後、国を挙げまして、またこれの実施実現に向けて進んでいくものと理解をしておりますけれども、まずは今までの環境面からの取り組みにおきましては、ここにお答

えをさせていただいてますとおり、国の経済産業省所管の太陽光発電の補助金、また県の利子補給、無利子融資、そのほうの御利用をお願いをしてきたわけでございます。

今後の国の政策の進捗状況に応じまして、私どもが直接担当するのが適切かどうかという町の所管の問題もございますけれども、それらも含めまして将来的に、町は検討しないと申し上げているわけではございませんので、その点だけ御理解をいただきたいと思えます。

○議長（八代基次君） 11番、山田美津代議員！

○11番（山田美津代君） 奈良県では上限150万円だと思うんですね。全国で補助金制度を導入している自治体は月ごとに今ふえてるんです。

奈良県の中ですと、奈良市が1キロワット当たり5万円で、10万円が上限。生駒市は1軒5万円で、予定軒数80軒。大和高田市もやってるんですね。1軒10万円で、予定32軒です。

近畿のまちで見ると、広陵町の人口に近い三重県の菰野町では、これ3万9,000人の人口のまちですが、1軒につき5万円で10軒まで。和歌山の有田川町は人口が2万6,000人ですけど、ここは1キロワット2.5万円で12.5万円が上限でやっています。こういう補助金を導入している町が今続々ふえているんですね。

この独自の制度で注目を集めているのが、長野県の飯田市の取り組みがあるんです。補助金だけですと足りない、県のものも使っても200万円から300円もするので足りない、つけたいけれどもそういう余裕がない、こういう家庭に長野県飯田市では行政と企業、金融機関、この三者が連携して太陽光パネルの設置を進めています。

そのシステムは市の補助金、市民の出資金、金融機関の金融のノウハウなどを集め、おひさまエネルギーファンド、こういうのをつくり、その基金を使い200万円を超えるパネルを購入、設置して、3.3キロワットのパネルの場合、初期費用を0円に抑えるかわりに月1万9,800円を9年間NPO法人おひさま進歩エネルギー株式会社、おひさまという株式会社の名前なんです、そこに払い、節電により売電量をふやせば月々の負担は電力会社から電気を購入した料金と同じになります。そのシステムを使い、2009年には26軒、2010年には22軒に設置されました。また、公民館の屋根には8.8キロワットのパネルを設置、保育所の屋根にも設置をし、公共施設49カ所、最大出力337キロワットになりました。

2004年に太陽光パネルを設置した明生保育園は、太陽光パネルを設置したことを保育につなげています。発電量に応じてランプがつく「さんぽちゃん」ランプです。保育士が子供たちに、「きょうはさんぽちゃん幾つでしょうか。」と問いかけると、子供たちも体で感じたお日さま度をランプの個数で表現します。「きょうは三つ。」「四つだと思う。」カ

一テンで隠したさんぼちゃんランプ「きょうは四つでした。」と保育士さん。

また、子供たちは、今、部長がおっしゃったように環境問題にも積極的になり、家に帰ると、水出しっ放しはいけないと親に話す園児もいるのですと、保育士さんは言います。通園のときにごみを拾ってくる子もいます。子供たちに言い聞かせるのではなく、主体的に発見して気づくことがふえている。これからも園だけではなく、地域の取り組みに広がっていきたいと主任の先生も言われています。

広陵町でも、まず、さきに例を挙げた菰野町や有田川町などのような補助金制度を確立して、環境問題にも先進例として、その補助金だけではなかなか予算が合わない家庭にはこのファンドを利用したシステムを研究、検討してみたらいかがでしょうか。もうほかに制度があるからやらないというのではなくて、一応、検討して見ていただきたいと思うんです。

まず、公共施設につけられるところは取りつけることも検討してみたらいかがでしょうか。その辺、どういうふうに思われますか。

○議長（八代基次君） 竹村福祉部長！

○福祉部長（竹村元延君） 先ほどお答えいたしましたように、現在、その制度でお願いをしておりますのは、今までの国の取り組みに呼応した形での御相談を受けた場合の内容について御案内をさせていただいているということで御説明を申し上げました。

将来の再生可能エネルギーの利用拡大等にかんがみまして、今後さらなる取り組みを考えていくに当たりまして、国がこれからいろいろと具体的な政策も示してくると感じておりますので、そのあたりも十分参考にしながら、また先進地の施策も参考にしながら取り組みを進めてまいりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（八代基次君） 山村副町長！

○副町長（山村吉由君） 図書館は前にもう申し上げたと思いますが、空調システムの更新時期が近づいておりますので、その更新にあわせて太陽光発電とセットにして経費節減省資源化ができないかということ今年度中に検討するというので、図書館だけでなしに広陵町の公共施設すべてにわたって設置できないものか、これを研究をするように指示をいたしております。

今後、その成果がまとまりましたら、また御報告申し上げてまいりたいと思います。いわゆる電力消費を抑えるというLEDについてもすべての公共施設、特に学校について全部入れかえてはどうかということも含めて研究をいたしております。

○議長（八代基次君） 11番、山田議員！

○11番（山田美津代君） 研究、検討していただきたいと思います。

公共交通の2回目の質問に移りますが、さきに質問された青木議員の質問内容と同じ部分がありますので、私のほうはプロポーザルで業者を募っていない説明がなぜこの答弁でわからなかったんです。

「新しい国の助成制度に当てはまることとなったため、奈良交通が自主運行することを申し出したためです」と、これはいつなんでしょうか。

それと、「フィーダー路線についてのプロポーザル契約は議会の承認なしにはできないものであり」と言いますが、このプロポーザルのことが書かれてた第3回の協議会は4月13日ですよ。ですから、実行できなかったと、6月15日に議会の承認がなかったということですから、それより大分前の計画なんですよ。

それで、後から6月15日の後の校区ルートは事業者の指名型プロポーザル方式で決定する、これが議会の承認なしでできなかったと、これはわかるんですよ。けども、プロポーザル契約というのを6月15日の前までに何もしてなかったという経過がちょっとこの説明ではわからないんですが、「無責任と言われるのは心外であります」っておっしゃってますけれども、議会としましては安曇野にも一緒に行きましょうと、青木議員も言っておられましたけど。それを一緒に行っていただけなかったわけです。

議会も特別委員会で協議して、町民にとってよりよい案を提案するため研究していきますけれども、町も協働で進めたいとさっき答弁ありましたけれども、よい先例があれば一緒に勉強に行く、そういう姿勢が欲しいと思います。

先ほど、青木議員のほうからアドバイザーの方も特別委員会に招いてお話しいろいろ協議したいということでしたけれども、協議会のメンバーと一緒に視察に呼びかけてもいいかなというふうに思ったりもしています。

8日の全協で、元気号を予約型から定時運行へと変えて、路線も二つにふやして走らすという計画をお聞きし、町として利用者の声を聞いて変更したとの説明でしたけれども、予約は嫌だという方や、予約をしても忘れる高齢者がおられるから定時路線にしたということですけど、今の元気号を当日の予約にしてほしいというお声もありました。42カ所の停留所も設けておられますが、やはり定時路線はお昼間利用される方が少ないと思われれます。沢から元気村で乗りかえて図書館に行くのに1時間強かかります。今まで元気号が走らない地域の方のお声を聞いていないからこういう計画になったのではないかと思うんです。アンケートをとり、お声を聞く原点をはしよるからそういう計画案になるのだと思います。

それに、初めからお昼間の利用が少ない時間も定時で走る基幹ルートの考えから抜け出

てない発想だと思います。この案で馬見南の方やみささぎ台の方の利用する便がなく不公平だと思っんです。元気号を3台にふやして、その地域の方も利用できる案をもう一回検討してみてくださいたらどうでしょうか。

でも、このように公共交通をよりよいものができるまでの間、町民の足のために元気号を改善していかれる、こういう改善策を提案されたということは大いに評価いたします。

その答弁内容、わかりますか。一つは、プロポーザルの日にち的なことですね。それと、視察と一緒に行かれなかった、そのことと、元気号を3台にふやして馬見南の方やみささぎ台の方も利用する便をつくっていただく。今度また全協であるということですが、その辺のお考えどうでしょうか。ちょっと聞かせていただけますか。

○議長（八代基次君） 山村副町長！

○副町長（山村吉由君） 基幹ルート奈良交通が手を挙げたということにつきま

しては、これは議会のほうでも説明をさせていただきましたように、国の助成制度が今まで市町村に対して補助をするということでしたが、事業者に対して補助をするという方法に変わりました。

公共交通の事業者がみずから広域の市町村にまたがって運行する場合は補助の対象にしようということになりましたので、広陵町が計画しておりました路線、幹線路線を奈良交通が自主運行することによって国から補助が得られるということの制度になりましたので、奈良交通がその計画を申し出たということがございます。これは公共交通の運行協議会、法定の協議会の中で意思表示をされたものでございます。

フィーダー路線については、プロポーザル方式で業者を決めるということになっております。ただ、これにつきましても町の予算を伴うものでございますので、最終的に業者をさきに決めるというよりも、議会の御了承を得てからプロポーザルで業者を決めるというのが筋であるということで、当初、議論もいたしておりますが、さきにプロポーザル契約で議会の了承があれば契約するという方法もあり得るというふうに考えておりましたが、やはり議会のほうでさきに御審議をいただいた上で、その結果を見てプロポーザルの入札をやろうということになったために、プロポーザル契約は議会の承認後になったというものでございます。

安曇野の視察については、お声掛けをいただきましたが、既に町としてのプランを提示しているということもございましたし、今回は見合わせさせていただいたというのが事情でございます。

また、元気号の改善案については、議会のほうにこの前お示したところでございます。いろいろな御意見がおりかと思っんです。最終的に、また議会のほうで御検討いただいて御意見賜ればと思っんですので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（八代基次君） 11番、山田議員！

○11番（山田美津代君） いま一度公共交通がなぜ要るのか、原点から考えてみるということが要るのではないかと思ってちょっと地域公共交通の廃止原因である利用者減少を歴史的にちょっと調べてみました。

1960年代以降の高度経済成長期に地方部から都市部への民族大移動で過疎、過密化、またマイカーの促進、道路整備の進歩、また地方で利用者減から民間の鉄道やバス事業者の路線廃止や廃業が進み、都市部では路面電車事業が自動車の渋滞で定時制をなくし、客離れから路線廃止が進んだ。

1980年代は国鉄の赤字ローカル線の廃止や2000年代に入ると運輸事業の規制緩和で廃止が極めて容易になり、バスや鉄道事業の路線廃止が地方や都市部で進んだ。平成の大合併も旧市町村で行われていたコミュニティバス、町営バスの廃止が起り過疎化が進みバス利用者が一層減少をしたものです。また、少子高齢化の影響もあります。

こう見ると、すべて政治の影響に国民が翻弄されていることがよく見えてきます。国の産業政策、道路政策や交通政策等の方向を大きく転換し、まちづくりと交通権保障の両輪でだれでも安全で安心して移動できる豊かな社会を実現することが望まれています。地域独自の個性や魅力を生かしたまちづくり、地域づくりが展開されるべきで、そのためのだれもが安心して安全にいつまでも住み続けられる土台、社会インフラとして公共交通を位置づけるべきです。土台の交通が不十分であれば、医療、福祉、教育、あるいは観光等諸施策も十分にその成果が出せません。

地域で住民の交通権を保障し、地域づくり、まちづくりを進める上で欠かせない地域公共交通の構築を急ぐことが重要で、それがないと地域の崩壊に拍車がかかると立命館大学の土居先生は言っておられます。

公共交通のシステムとしてはすべての人に優しい視点から、低公害の低床バスや利用者のニーズに合わせた、本当に利用されるデマンド交通の導入の検討が要るのではないのでしょうか。

地域住民の交通権の保障は自治体の責務です。青木議員も言われておられましたように、町と議会で協力してよい案をつくる努力の姿勢が要ります。町が提案している奈良交通の基幹ルートは本当に要るのでしょうか。安曇野方式のデマンドがすべて満たすのではないかと思います。まだ検討が要りますが、一度原点に立ち戻り、基幹ルートを頭から除いて検討してみてください。本当の交通弱者の立場で検討をしてみたいと思います。基幹ルートを頭から除いて、そういう原点に立って考えてみていただく、そういうことをしていただけますでしょうか。

○議長（八代基次君） 山村副町長！

○副町長（山村吉由君） 6月15日に御提案申しあげました町からの提案については、異論が多いというふうに認識をいたしております。議会のほうではあのプランで運行してはならないという決定に近いような意見であったかのように認識いたしております。

また、議会特別委員会で新たな方法を検討するというふうにおっしゃっていただいておりますので、今後その方向をまたお示しをいただいて、町としても協議、研究をしてまいりたいと思います。

○議長（八代基次君） 11番、山田議員！

○11番（山田美津代君） 議会のほうでも一生懸命研究、検討していきますので、町のほうも一緒に協働して、よりよい案をつくっていくために協力していただきたいと思っております。

では、3番目。クリーンセンターについて2回目の質問です。

平成22年度の決算では、燃料費7,100万円と、昨年より下がっていますけれども、修繕費が8,682万円と昨年403万円より大幅にふえています。総額で7,000万円以上も昨年よりふえています。用役費の表では、栗本からの補償額は当初の契約内容、先ほどの答弁にもありましたように、未達ということで0円ですから、町の負担がふえています。1年に2回も1,000万円もする破碎機の取りかえが要するというふうに聞いてるんですよ。

この破碎機は、荒破碎機や破碎機と何台も要ります。かたいものを砕く破碎機ですから、1年に何度も取りかえが要る。そういう機械ですから、修繕費がかかります。そして、何年も稼働しているうちに機械も取りかえが必要になり、莫大な費用を要します。平成19年2月から開設操業したこの施設は、5年目からは次の移転先も検討しなければなりません。

技術者は栗本の技術者から教育を受けていて栗本の技術者がいなくても通常運転には差し支えなく、トラブルがあれば関連企業から修理に来てもらうから安心ということですが、このごろ想定外なことが多く起きています。

前、起きました三重県のRDF炭化施設の爆発事故など起きないように、細心の注意を払っていただいておりますが、何があるかわかりません。東南海地震も30年以内に起きるとかいられています。来年起きるかわかりません。いたずらに不安をあおるつもりはありませんが、その辺の防災対策、専門の技術者がいなくても大丈夫なのでしょうか。

また、CO₂の排出量ですが、昨年の決算委員会で吉村部長が、クリーンセンターは油も電気もたくさん使用して町の施設の中では3分の2ぐらいいは占めている。だが、炭化物をCO₂にせず名古屋とか静岡のほうへ売り払っているの、向こうではCO₂が出ているが、CO₂そのものを固定して、よそで利用していただいているので、施設だけ考えるととんとん、他の同規模の焼却施設と比べると少ないと言えますとおっしゃっていただけますが、そう考えてよいのでしょうか。

○議長（八代基次君） 吉村事業部長！

○事業部長（吉村元伸君） はい、たくさんおっしゃっていただきました。大事なことばかりでございます。漏れておれば、また御指摘をいただきたいと思ひます。

修繕費について大幅にふえておるといふ御指摘がまずございました。これは3年間の、いわゆる保証期間が経過をいたしまして、平成22年度につきましては広陵町が修繕費、修理費を見るという年になりましたので、当然、増額なることは想定している範囲内でございます。

また、破砕機、破袋機の、いわゆる摩耗ですね。御心配をいただいております。1日8時間運転とは申すものの、連続しての回転刃でございます。いろいろな種類のごみを破袋、あるいは破砕するわけですので、摩耗は当然のことと当初から協議をして認識をしております。

ただ、今後、やはり経費を節減するという意味合いから、できるだけ摩耗が進まないといふか、摩耗に耐えられる材質を選ぶ、あるいは分別、そして投入の際の注意等々でできるだけ破砕機の寿命を延ばしていきたいなというように、現場でも検討していただいております。

それと、大丈夫かと、施設について職員による運転で大丈夫か、あるいは大型災害等も想定される中で、大丈夫ですかと。我々、現場をお預かりする立場の者は、常にそのことは意識をしております。

しかし、災害といふものはいつ起こるかわかりませんので、現在、想定し得る範囲内において準備をしております。対応できるように機械の運転をしております。

また、栗本は、いわゆる3年の保証期間は過ぎたといふものの、遠隔管理といひますか、クリーンセンターの運転データを常に把握できる監視をしていただいておりますので、そういった意味での即時の対応等については若干うまく制度として成り立っているのかなという思ひをしております。

マグニチュード7とか、あるいは8、9というような災害は、これは起こらないように祈るばかりでございますけれども、特にあの建物につきましては、相当考えて栗本は建設をしてくれたなというように、部材を見るたびに感じているところもござひます。以上で

ございます。

私が言ったとおりのことを山田議員さん、先ほどおっしゃっていただきました。今もそのとおりでございます。

焼却施設と比べますと若干やはりいいのかなと思いますのは、焼却は、例えばもっと大きな規模の焼却ですと発電をしたり、いろんな熱回収、熱の利用をされておりますけれども、広陵町の規模の焼却施設であれば、発電効率も悪いし、なかなかうまく熱回収はできませんので、そういう意味から申しますと、RDFを炭化することによって、その炭化物を町外ではありますけれども、有効活用をいただいているという部分だけが社会貢献をしているのかなというように思っております。以上です。

○議長（八代基次君） 11番、山田議員！

○11番（山田美津代君） 私が聞きたかったのは、クリーンセンターを外へ持って行って、向こうではCO₂が出てると。こっちは出てないというふうなことだったので、それは間違ってるんじゃないかなと。炭化を、CO₂は固定のしようがないんです。灯油と電気代使って炭化物を生産しているときに大量にもうCO₂出てるわけですよ。それに比べて、生ごみの堆肥化というやり方をいつも共産党は主張しているんですが、それはカーボンニュートラルといって生ごみは野菜とか果物が主で、燃やしたCO₂を出しても1年で成長して、またCO₂を吸収します。この値は、ですからCO₂をカウントしないんです。後で吸収をするからカウントしないわけですね、カーボンニュートラルといって。

この堆肥化をする、こういう施設をつくれれば食の循環で給食の野菜に生かすこともできます。学校で取り組んでいるところもあると聞いてますけども、町のごみをこういうふうな堆肥化するという、こういう研究をせずに、努力もしないでできませんというのは、やっぱり無責任な態度ではないかなと思うんです。やはり、想定外ということも考えられますし、やはりこういう灯油と電気代使って炭化物を生産している、こういうクリーンセンター、こういうものをやはり5年目に入りましたら、次の移転先も考えていかなきゃならないわけですね。やはり、生ごみの堆肥化という形で考えていただくということを、電気代や灯油代、修繕費、そしてCO₂と町の財政を圧迫するクリーンセンターのかわりに、原発から自然エネルギーへと転換が検討されているように、このごみの堆肥化、前、副町長がおいがするからとおっしゃってましたけど、そういうふうにならずに、真剣に検討していくことが要るのではないかなと思います。

ごみの堆肥化ということに転換していただけるような、そういう研究を検討していただけるということはいかがでしょうか。

○議長（八代基次君） 吉村事業部長！

○事業部長（吉村元伸君） クリーンセンターの建設計画時から生ごみの堆肥化

ということを御提案をいただいていた経緯がございます。その都度、私申し上げました。だれが使うんだと。どこで使うんやということをもとまず決めないと、施設をつくるは、いわゆるRDFのときの議論にもありましたように、引き取り手がない。こういうことが懸念されますので、町としての生ごみ処理施設ということについては現在考えておりません。

ただ、広陵町としましても、生ごみの堆肥化について、各家庭で御自分で使える、御家庭で取り組んでいただくということに対しましては積極的な取り組みをしております。補助も奈良県下で1台当たり5万円という補助をさせていただいて、現在、相当な数の生ごみ処理機が動いておると認識をしております。各家庭におきまして、生ごみ対策を処理をしていただきますと、御自分の花壇、あるいはプランター等で利用されますので、納得のいく利用をしていただけると。ただ、町がやりますと、どこのどういうごみか、あるいは生ごみがどういうところから来ているのかという不安もございますので、なかなか使っていないというのが実態であろうかと認識しております。以上です。

○議長（八代基次君） 11番、山田議員！

○11番（山田美津代君） そういう施設をつくってないから、そういう堆肥化

したものを使っていけないということもあると思います。やはり、それは努力で使っていける努力をいうのをすれば使っていけるものではないかと思えます。現にやるところもあるんですからね。

4番目に移ります。パンフレットを高齢者にわかりやすく、高齢者の日常生活の一助としていただけるよう工夫してまいりますというふうに御答弁いただいておりますが、これは私が申し上げた一枚物にしていただけるということなんでしょうか。

それから、この延べ246軒、3,377時間といいますけれども、これ月に直したら22軒から27軒ぐらいにふえてって、やはりもっと広報、周知徹底されてないから月それぐらいしかないんじゃないかなと思うんです。もっともっと広報していただければ、私が歩いたところでは全然知らない方もおられるので、もっと有効な広報の仕方が要るのではないかと思うんです。

クリーンセンターはたくさんシルバー人材、仕事につかれる方たくさんいるけれども、ほかの仕事が余らない、受注がないというのも聞いたんですけれども、そういうシルバーの方の特性を生かした仕事など、どのぐらい要望がありますか。もっと受注が入るような手だてが要るのではないかと思うんですが、その辺の手だてはどのように考えておられま

すか。

○議長（八代基次君） 竹村福祉部長！

○福祉部長（竹村元延君） この軽度生活援助事業につきましては、まずはシルバー人材センターで受託をいただきまして、会員様方に各所でお手伝いをいただいているというのは、そのとおりでございます。

まず、この事業につきましては介護保険に、御承知だと思いますけれども、介護保険に該当しないが、いろいろと援助を求めておられるお方につきまして、いわゆる介護保険を補完する形で町が何らかのお手伝いをできたらということで作らせていただきました制度でございます。おかげさまで、先ほど申し上げましたような数字で多くの方にお喜びをいただいております。

まず、パンフレットのことをお尋ねでございましたけれども、先ほど申しましたような趣旨でございましたので、まずは御相談にみえたときに介護保険の適用の御相談をしながら、それに該当しない御要望があれば、こういう制度もございますよというような説明をしやすいがために介護保険のパンフレットと同一で同じところで作らせていただいているという経過がございますけれども、広くお知りいただくためにいろいろな方法で工夫もさせていただいた経過もございますし、今後もそのあたりも工夫をさせていただく、それが一枚物がいいのか、広報でお知らせするのがいいのか、いろいろな方法があると思いますので、その辺は工夫をしていくという表現でさせていただいたわけでございます。

それから、利用のほうは、平均でおっしゃっていただきましたように、最近、月平均の利用件数というのはふえてきている傾向にございますので、これが目的に合う内容でございましたらどんどん御利用いただいたら結構かと思いますが、あくまでも、先ほど申しましたように、介護保険を補完する事業ということがございますので、そのあたりをよろしく御理解いただきますようお願いいたします。

○議長（八代基次君） 以上で、11番、山田美津代議員の一般質問は終了しました。